

# 安心と笑顔のために 日本共産党 さっぽろ市議団ニュース

## 性教育新たな視点で/「図書館宣言」指針に

No. 252 2021年4月7日 日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221/fax 218-5124

3月16日の予算特別委員会（第1部）は市教育委員会との質疑で、小形香織議員が性教育について、長屋いずみ議員が刑事訴訟法に基づく紹介への図書館利用者情報の提供について質疑しました。

### 包括的性教育、発達に応じてふさわしい時期から 小形議員

#### ■ 自らの性行動を決める判断能力を早期から—包括的性教育、実態に合わせて

身体的及び生理的な違いだけでなく、人権の尊重、男女平等、偏見や差別を払しょくすることも教える包括的性教育の実践として、「LGBTについてどのように教えているのか」との質問に、市は、「性的マイノリティを含め、あらゆる偏見や差別をなくしお互いの権利を尊重しあう心をはぐくむ教育を推進している」と答弁しました。そのうえで「性に関する意識実態調査」のなかで、性交・セックスの経験年齢が低下している実態に照らして、「性交についても、小学生のうちから正しく教えて、自らの性行動を自分で決めていくことが大事」と指摘しました。

#### ■ 性被害の実態つかむ調査が必要

市教委は今年、28年前に、女子生徒にわいせつ行為をおこなっていた男性教諭を懲戒免職処分としました。

小形議員は、教職員にたいする指導や教育と同時に、子ども達が性暴力だと受け止め、理解できるようになる必要があると指摘。性被害の実態をよくつかむために、子ども達からも聞き取る調査を求めました。



### 引き続き「図書館宣言」遵守

長屋議員

#### ■ 図書館の自由の宣言の自由、「浸透していくように努めてまいりたい」と館長

図書館の利用者情報はプライバシーに属する問題であり、公益社団法人「日本図書館協会」は、「図書館の自由に関する宣言」で、貸し出し履歴など、利用者の秘密を守るとの項目を掲げました。

長屋議員は、その宣言を市がどのように評価しているのかと質問。中央図書館長は、「図書館運営の理念と、図書館職員が常に意識しておくべきことをうたったものというふうに認識をしております、今後も機会を捉えまして、この宣言が図書館職員ひとり一人にしっかりと浸透していくように努めてまいりたい」と答弁しました。

#### ■ 道警の照会に「令状がなければ対応できない」と回答



道内他市で、道警による令状がない捜査関係事項照会に、回答している事例がありました。「宣言」は原則として、令状がなければ提供しないこととしております。図書館長は道警の照会が、2017年以降4件あり、うち3件については貸出券を発行していないために、図書館の利用登録がないという事実について回答。残る1件は、中央図書館の「外部提供の基準に照らしますと、回答できないものと判断されましたことから、令状がなければ対応できない旨お答えした」と提供しなかったと説明。長屋市議は、宣言は、国民の知る権を保障するものであり、重ねての遵守を要請しました。

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。